

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 瑞穂市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
7,621	1,315	519	9,455

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	15,972	15,041	931	668	326	11,367	基金からの繰入金 326百万円
学校給食事業特別会計	265	265	0	0	-	-	
下水道(コミュニティプラント)事業特別会計	238	228	10	10	183	1,604	
一般会計等 計	16,293	15,351	942	678		12,971	基金からの繰入金 326百万円

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
下水道事業特別会計	166	155	11	11	89	2,201	1,887	基金からの繰入金 12百万円
農業集落排水事業特別会計	24	21	2	2	12	150	128	
水道事業会計	433	344	89	1,204	56	1,243	16	法適用
国民健康保険事業特別会計	4,310	4,032	278	278	308	-	-	基金からの繰入金 50百万円
老人保健事業特別会計	2,523	2,523	-	-	146	-	-	
公営企業会計等 計				1,495		3,594	2,031	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
本巣消防事務組合	954	912	42	42	8	-	-	
西濃環境整備組合	1,749	1,720	29	29	-	3,294	730	
もとす広域連合(一般会計分)	80	73	7	7	6	-	-	
もとす広域連合(介護保険特別会計分)	4,556	4,307	249	249	-	-	-	
もとす広域連合(老人福祉施設特別会計分)	979	865	114	114	30	534	204	
もとす広域連合(療育医療施設特別会計分)	93	89	4	4	7	-	-	
もとす広域連合(衛生施設特別会計分)	264	251	13	13	-	-	-	
岐阜県後期高齢者医療広域連合	1,541	1,329	212	212	-	-	-	
岐阜県市町村会館組合	80	77	3	3	-	-	-	
岐阜県市町村職員退職手当組合	13,669	13,204	465	465	4,030	-	-	
岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合	91	76	15	15	-	-	-	
瑞穂市・神戸町水道組合	13	10	3	3	0	52	19	法非適用企業 拠出金1百万円
一部事務組合等 計				1,156		3,880	953	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
瑞穂市施設管理公社	1	21	20	-	-	-	-	-	
瑞穂市土地開発公社	1	2	1	-	-	-	-	-	
(株)みずほ公共サービス	2	10	10	-	-	-	-	-	
樽見鉄道(株)	99	52	2	9	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			33	9	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		2,609	
減債基金		2,132	
その他充当可能基金		5,600	
充当可能基金 計		10,341	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	12.30	7.17	5.13	13.43	20.00	下水道事業会計		281.3	
連結実質赤字比率		22.98		18.43	40.00	下水道事業特別会計		21.8	
実質公債費比率	3.7	3.6	0.1	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計		26.8	
将来負担比率		-		350.0					
財政力指数	0.90	0.91	0.01						
経常収支比率	78.3	81.5	3.2						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。